

高等技術専門校の在り方検討に係るコンサルティング等業務委託
企画提案競技実施要領

1 委託業務名

高等技術専門校の在り方検討に係るコンサルティング等業務委託

2 委託業務内容

別添の「高等技術専門校の在り方検討に係るコンサルティング等業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

※仕様書は、実施しなければならない最低限の業務を示したものである。本業務を実施する上で、有益な調査や分析方法等のほか、応募者が有する本業務の実施に係る知見やノウハウを活用した提案を積極的に行うこと。

3 契約期間

契約締結日から令和8年12月下旬まで（予定）

4 契約限度額

8,000,000円

本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税を含む）であり、予定価格はこの範囲で別途算定する。

※令和8年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額があったとき、緊急等やむを得ない理由などにより企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

5 参加資格

参加できるのは、次の項目の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、埼玉県（以下「県」という。）における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）における再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の申立て又は破産法（平成16

- 年法律第 75 号) の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 過去 2 年以内に、国、地方公共団体、民間企業等における類似業務を元受けとして受託し、誠実に履行した実績を有すること。(類似業務とは、「集計・調査、企画研究、計画策定業務」をいう。)

6 スケジュール

募集から業務の受託者決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

令和 8 年 2 月 2 5 日 (水)	公募開始 (ホームページの公開)
令和 8 年 3 月 2 日 (月) 17 : 00 必着	質問受付期限
令和 8 年 3 月 5 日 (木) 12 : 00 まで	質問への回答 (ホームページに掲載)
令和 8 年 3 月 9 日 (月) 12 : 00 必着	参加申込書受付
令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) 17 : 00 まで	参加資格審査結果通知
令和 8 年 3 月 1 3 日 (金) 17 : 00 必着	企画提案書受付
令和 8 年 3 月 2 3 日 (月) までに結果を通知	第 1 次審査 (書類審査)
令和 8 年 3 月下旬	第 2 次審査 (プレゼンテーション審査) ※第 1 次審査通過者に対し実施
令和 8 年 3 月 3 1 日 (火) まで	契約候補者等への選定結果通知
令和 8 年 4 月上旬	契約締結予定

7 質問事項の受付及び回答

本件について質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和 8 年 3 月 2 日 (月) 17 : 00 必着

(2) 質問方法

様式第 1 号「高等技術専門校の在り方検討に係るコンサルティング等業務委託企画提案競技の質問票」に記入の上、電子メールで提出すること。必ず電話による到達確認を行うこと。

<質問書の送付先>

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当 宛

Email : a4590-03@pref.saitama.lg.jp

電 話 : 048-830-4598 (直通)

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問者を伏せた上で、令和 8 年 3 月 5 日 (木) 12 : 00 までにホームページ上に掲載する。

8 企画提案競技参加申込書の提出

「5 参加資格」に示す事項について、参加申込書の書類により、参加者として資格要件を満たすかどうか確認する。

(1) 提出期限

令和8年3月9日（月）12：00 必着

(2) 提出書類

ア 高等技術専門校の在り方検討に係るコンサルティング等業務委託企画提案競技参加申込書 **様式第2号**

イ 業務実績調書 **様式第3号**

「5 参加資格（7）」にある該当業務の受託実績について記載すること。なお、実績が多数ある場合は、本業務に関係が深い実績を優先的に、5項目を限度に記載すること。

ウ 会社概要書 **様式第4号**

エ 誓約書 **様式第5号**

(2) 提出方法

電子メールとする。送信後、電話による到達確認を行うこと。

＜参加申込書の送付先＞

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当 宛

Email：a4590-03@pref.saitama.lg.jp

電話：048-830-4598(直通)

(3) 確認の通知等

参加申込者に対して参加の可否を令和8年3月11日（水）17:00までに通知する。

9 企画提案書等の提出

(1) 受付期間

令和8年3月13日（金）17：00 必着

(2) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。

ア 企画提案書 **様式任意**

「9（3）企画提案書の記載事項（企画提案の内容）」及び仕様書に基づき作成すること。

イ 業務工程表 **様式任意**

業務スケジュールについて、作業項目ごとに示した工程を記載すること。打ち合わせ等の開催等が必要な場合は、業務スケジュールに記載すること。

ウ 業務実施体制調書 **様式第6号**

本業務委託を実施するための社内及び社外の連携を含めた実施体制について記載すること。なお、再委託を予定している場合、その予定事業者の概要が分かるもの（設立趣旨、事業内容のパンフレット等）や、再委託する業務の内容

及び範囲を示すこと。

エ 見積書 様式任意

見積金額については、「4 契約限度額」に掲げる額の範囲内で提案内容を実現するために必要な全ての費用を積算し、記載すること。併せて、仕様書「4 業務委託の内容」を参考に可能な限り詳細な経費を積算した内訳書を添付すること。宛先は、「埼玉県知事 大野元裕」とすること。

オ 会社の概要が分かるパンフレット等 様式任意

(3) 企画提案書の記載事項（企画提案の内容）

仕様書に記載した内容を踏まえ、次の項目について提案を行うこと。

ア 基本方針とアピールポイント

本業務の目的を踏まえ、全体の基本方針と本業務を実施する上で特に重要と考える提案のポイント、特徴を記載する。

イ 提案内容

ア) 現状・課題の分析

高技専の設備や人員などの現状、社会情勢（人口動態、経済状況、雇用状況、リスクリング等の雇用のトレンド等）や高技専関連施策について、現状及び今後の動向に係る調査・分析を行い、今後高技専が求められる役割や人材育成ニーズを整理する。分析は、埼玉県職業能力開発計画や令和6年度「埼玉県職業能力開発調査」も踏まえて実施すること。

なお、分析に当たっては、定量的データによる比較を行うこと。

（埼玉県職業能力開発計画・令和6年度「埼玉県職業能力開発調査」

：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/syokunouplan/index.html>）

イ) 各調査について

仕様書「4（2）」で定めている調査について、分析の手法と考え方を具体的に提案すること。調査の項目案を具体的に提案するとともに、分析結果の活用方法を提示すること。

ウ) 報告書

報告書に記載する項目とその内容について示すこと。

エ) 役割分担

当該業務における県との役割分担について明確に示すこと。

オ) 仕様書「4 業務委託の内容」に定めている内容のほか、今後の専門校関連施策の検討に効果的な取組等がある場合は追加で提案すること。

(4) 企画提案書等の提出方法

原則電子メールにより、電子データを提出する。電子データの形式は、Word、Excel、PowerPoint または PDF のいずれかとする。その他の形式を希望する場合は事前に産業人材育成課の了承を得ること。電子データの容量が大きい場合は、ファイル転送サービスの活用もしくは分割送付すること。また、送信後電話

で到着確認をすること。

<企画提案書等の提出先>

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（本庁舎5階）

電 話：048-830-4598

電子メール：a4590-03@pref.saitama.lg.jp

(5) その他

ア 企画提案書等の提出は、1者につき1提案に限る。

イ 提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。

エ 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

10 委託先候補者の決定方法

(1) 第1次審査（書面審査）

企画提案書及びその他提出書類による第1次審査を実施し、第1次審査を通過した者を対象にプレゼンテーション審査を行う。

第1次審査の結果（未実施の場合も含む）は、応募者全員に令和8年3月23日（月）までに電子メールで通知する。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

ア 開催日時・場所

〈日時〉3月下旬

〈場所〉埼玉県庁もしくはさいたま市内（県庁周辺）で開催予定

※ 参加者に対して実施日、開始時間等を電子メール等で連絡する。

イ 実施方法

プレゼンテーションは1者当たり15分以内、企画提案に対する質疑は1者当たり15分程度とする。プレゼンテーションは、提出された企画提案書等を用いるものとする。

ウ 出席者

1者につき3名以内、主たる説明者は本業務を実施する際の統括責任予定者とする。なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

エ 審査結果

第2次審査参加者全員に令和8年3月31日（火）までに電子メールで通知する。

11 契約の相手方の決定方法等

県は、委託候補者（審査の結果、評価が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が調った場合は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書等を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。この協議には、提案書の趣旨を逸脱

しない範囲内での内容の変更も含むものとする。

なお、委託候補者と協議が整わない場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

12 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 本実施要領に示した企画提案書等の作成や提出に関する条件に違反した場合
- (3) 見積書の金額が契約限度額を超える場合
- (4) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

13 問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

住 所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（本庁舎5階）

電 話：048-830-4598

F A X：048-830-4853

電子メール：a4590-03@pref.saitama.lg.jp